

吉田 尚文 提出 学位申請論文（課程博士）

『五井昌久の平和思想を支える理念—その形成と展開』 審査報告

論文の内容の要旨

本論文は、白光真宏会の教祖五井昌久がその運動の根本理念とした平和思想が、いかなる環境と人間関係に影響を受けながら形成されたかを、基本資料および関係者からの聞き取り調査によって明らかにしたものである。

先行研究において五井が生長の家の教祖谷口雅春から影響を受けたことはすでに知られていたが、その他に世界救世教の岡田茂吉、心霊科学協会の浅野和三郎や脇長生、千鳥会の萩原真と塩谷信男などからの影響が大きかったことを指摘し、それらについて仔細に考察している。こうした団体の刊行する書籍、機関誌、講話テープ、映像資料などを丹念に収集し、また関係者からの聞き取りによって、五井に与えた影響を包括的に把握し、それらの相互関係についても詳細に論じている。

本論文は序章と5つの章そして終章からなる。序章で研究の目的を述べ、先行研究を紹介している。本論文で扱う人物についての基本的情報についても、概略の説明がなされている。

「第1章 白光真宏会の教祖・五井昌久の生涯と活動」においては、五井の生涯を以下のように6期に分けた上で、それぞれの期の特徴づけを行なっている。(1) 戦前期（1945年まで）は「一愛国青年の時代」

であり、(2) 1945年から1949年までは他の新宗教教団への「遍歴期」である。(3) 1951年頃からは信奉者たちがあらわれる「草創期」、(4) 1955年頃からは宗教法人を設立する「成立期」、(5) 1962年頃からは「宇宙子科学」が始まる「展開期」である。そして(6) 1973年頃から死去する1980年までが「闘病期」である。

「一愛国青年の時代」の節では、幼少期から宗教的関心を深める過程を伝記等に依拠しながら記述している。戦争が聖戦であることを信じ切っていた時代とする。「遍歴期」の節では、やはり自伝、そして幹部信者たちが五井について触れた書籍などを中心に、さまざまな宗教遍歴が示される。岡田茂吉の弟子にあたる人物の治療所を訪れ、「霊線療法」の講習を受けたこと、岡田茂吉自身にも面会したこと、谷口雅春の講話を聴いて感銘を受け、やがて生長の家の地方講師になったこと、そのかたわら心霊科学協会の「物理現象実験会」に出席していたこと、さらに千鳥会の会員になったことなどである。五井には心霊探求の色が濃かったと特徴づける。1949年6月に「神我一体」という覚りを得て、「守護霊、守護神への感謝」という五井の思想の中核部分が出来上がり、これにより宗教遍歴は止むことになった。

「草創期」の節では、関係者からの聞き取りにより、五井自身は教団を興そうとしたわけではないが、信者たちが五井の経済生活のことを考えて会を作ったとして、その経緯を明らかにしている。宗教遍歴の経験から人々の苦しい現実に対処すべく個人指導、お浄めという独自のやり方を築いていったとする。

「成立期」の節では、宗教法人化の過程を論じている。1955年に五井先生讃仰会が宗教法人化され、翌56年には宗教法人白光真宏会と改称された。機関誌『白光』には五井の自伝や教えが連載されるが、ここに連載された記事はやがて書籍化され、教えの普及に使われた。この点は生長の家の普及活動を模した面があるとしている。この時期の出来事としては、合気道の創設者植芝盛平と出会い、相互に深く尊敬する関係になったことが重要とする。

「展開期」の節では、この時期に「宇宙子科学」が始まった点に注目し、1965年に五井夫妻の養女となった西園寺昌美との相互関係を述べる。西園寺は五井により霊能の資質があると認められた人物だが、国際主義的な志向をもち、その影響もあって、五井は米国など主として英語圏の国に足を運ぶようになったとみなしている。「地球の業」を浄めるために「富士大神業」を行なうとか、宇宙子科学を推進するという点にも、西園寺の影響があったとする。

「闘病期」の節では、晩年病に苦しめられた五井が、それを「地球（世界人類）の業の浄化」と結び付けたことを指摘する。ここには岡田茂吉の「浄化の理論」「薬毒論」の影響がうかがえるとしている。

「第2章 五井の思想形成に見られる他教団・個人等からの影響」においては、五井が他教団から受けた思想的影響を示していく。世界救世教の岡田茂吉、生長の家の谷口雅春、日本心霊科学協会・心霊科学研究会の浅野和三郎と脇長生、千鳥会の萩原真、塩谷信男からの影響の他、菊花会の小田秀人の影響についても述べている。同時にこれらの団体で

説かれる霊界の思想と五井の説く霊界の思想とを比較し、それらとの共通点と異なる点を挙げていく。そして五井の思想の大きな特徴である「守護霊・守護神」という思想に至る過程を検討する。

五井は自身の思想について、大本系であるという自覚をもっていたとする。岡田茂吉や谷口雅春も大本系であるが、霊界、守護神・守護霊についての思想展開において、岡田茂吉からの影響はほとんど見られないとする。谷口雅春や浅野和三郎は近代スピリチュアリズムに接していて、国外における心霊関係の知識が豊富であったが、そこからの影響もあまり見られないとする。千鳥会の心霊科学的見解は五井のものと似ているが、死後個性の捉え方に違いがあるとする。だが千鳥会の「守り主、守り神」という観念は、五井の「守護霊、守護神」という観念と同根であるとみなす。

五井の思想形成の過程については、次のように分析している。「戦前期」には「霊界、霊魂」を信じていなかったが、「遍歴期」に岡田茂吉や谷口雅春の書籍を通して、「霊界や霊魂」を信じる立場、「霊魂存続論者」へと変わった。世界救世教の「掌療法（浄霊）」を学修し、1946年夏に「天声」をきくという神秘体験をしたことを境に、五井は“「神」に（自分の）命を捧げる”生き方を固く決意した。大本をはじめ、世界救世教、生長の家などにもあった「浄化（作用）」、「祓い浄め」の考え方を、五井は新しく「消えてゆく姿」という言葉で表した。「〔苦難とは、〕（過去世からの悪）業が、〔現在に〕現われて、消えてゆく姿」と説くようになった。

「第3章 五井昌久の教理にみる「影響関係」=①“消えてゆく姿”と

いう教え—五井昌久による「苦難の解釈」(神義論)をめぐって」においては、マックス・ウェーバーの神義論を踏まえて、五井昌久の苦難の解釈を岡田茂吉と谷口雅春の解釈と比較することで、その特徴を論じる。五井の特徴は「消えてゆく姿」という教理に集約されるが、それは「すべての苦悩は、人間の過去世から現在にいたる誤てる想念が、その運命と現われて消えてゆく時に起る姿である」という捉え方である。

この考えに対する谷口雅春の「心の法則」という捉え方と、岡田茂吉の「霊体の曇」という捉え方の影響を論じ、「苦しみを通して罪業が消えてゆく」としては共通点があるとする。ただ五井の特徴はそのシンプルさにあり、「消えてゆく姿」という解釈はウェーバーの提示した苦難の神義論のタイプの中では、「業の教説」にもっとも近いとする。

「第4章 「社会事象(社会状況、社会の出来事)」による影響—五井の平和運動に影響を与えたもの」においては、五井の運動の中心的理念であった平和運動に焦点を当て、それが1945年から晩年の80年に至るまでどのように変化を見せたかを、当時の社会状況との関係において論じている。「世界人類が平和でありますように」という世界の平和を祈るメッセージが1964年の東京オリンピックの年に始められたことについて、世界から多くの人々が訪れるような状況を意識したとする。昭和40年代のベトナム戦争に対しては「神意に反する」という見解を示し、平和運動の重要性を示した。1970年に初めての海外への旅として米国に行くが、以後欧米への旅を重ね世界平和の祈りを国際的に広げていくビジョンを描くようになった。さらに同年10月に京都で開催され

た第1回世界宗教者平和会議に出席して、祈りが重視されていないと感じ、「祈りによる世界平和運動」を展開することとなった。そして1975年にマレーシアで日本赤軍のテロ事件があったのを契機に、“May Peace Prevail on Earth”という英語でのメッセージを海外にも広めようとした。

しかしながら、五井の平和主義に関する論調は晩年には変化したことについても指摘する。1974年4月に「日本を守る会」が発足するが、これに関わりをもち、1979年には「日本宗教代表者会議（JCRR）より顧問に推挙された。神社界の人びととの交流が深まることを反映して、昭和50年代には自衛隊容認の姿勢を見せるようになったとする。だからといって、会員に自衛隊容認の姿勢を説くということはせず、ただ平和の祈りをすればいいという主張をした。その意味で、自分と他者とに二重基準があったと分析している。

「第5章 五井昌久の教理にみる「影響関係」②「世界平和の祈り」の“ロジック”—五井昌久の平和運動を支える理念の分析平和運動の特徴」では、五井の平和運動がどのような理念に支えられているかを分析している。白光真宏会の場合は、平和運動といっても具体的な活動を展開するのではなく、もっぱら祈ることであるが、それを「無限定な、内的な実践行」として位置づけている。つまり、時間や場所や人を問わず、「いつでも・どこでも・だれでも、世界平和の想い一つで行える平和運動」という特徴である。またこの運動は会員に限定されるものではなく、「祈りによる世界平和運動」の趣旨に賛同する人はだれでも参加〔実践〕できるとした点に特徴を見ている。

こうした運動に至った背景として、五井が「想い」の「波動(バイブレーション)」を重要視したことを挙げている。五井昌久の主張では、各人の想いの「波動」を「光明波動」へと転ずる方法とは『世界平和の祈り』をとなえることである。こうした思想を支える背景として、近代スピリチュアリズム思想の「波動」説と大本(系教団)の「移写」の思想が重要であると結論づけている。

終章では、それまでの章で述べたことを要約するとともに、結論が示される。五井の思想形成にどのような宗教家の影響が見いだされたかをまとめ、また当時のどの社会現象が影響を与えたかについても整理している。

論文審査の結果の要旨

白光真宏会は五井昌久を教祖として、戦後まもない時期に組織化された神道系の新宗教教団である。本研究は五井昌久及び白光真宏会の平和思想に関するまとまった研究としては初めてのものであり、新宗教研究に資するところが大きい。

白光真宏会は教団の規模としてはさほど大きなものではないが、「世界人類が平和でありますように」というメッセージを掲げる運動を展開しており、現代宗教の研究者の間ではある程度は知られている。これまでの研究においては、五井の思想には、自身が一時期その講師を務めていた生長の家の影響が見いだされることは指摘されており、五井昌久の平和思想を部分的に紹介するような論文等は若干ある。たが、五井昌久の

思想形成の展開過程やそれがどのような人物から影響を受けたものであるかについての体系だった研究はまだ見受けられない。

本研究では五井昌久が影響を受けたと考えられる宗教関係者について、存命者を探し、可能な限りの面談調査を試みている。その結果、谷口雅春、岡田茂吉以外にも多くの宗教家との交流・接触があり、そうした過程で独自の平和思想と平和運動のあり方が形成されていったことを明らかにするに至っている。

五井が少なからぬ影響を受けた人物のうち、心霊科学協会の浅野和三郎、脇長生、千鳥会の萩原真、塩谷信男などについての研究は、まだまだ蓄積がない。またこれらの団体が刊行した機関誌類は、研究者にもさほど知られておらず、それゆえ研究はきわめて少ない。こうした研究状況にあって、五井の思想形成に与えた影響を探るために、フィールドワークを重ね、関係者からの聞き取りをし、各種の資料を収集して考察を重ねた点は高く評価される。

五井の活動は「祈りによる平和運動」に集約されると言っているが、そこには独自の靈魂観、神観、そして運命観が込められている。また病に代表されるような人間が直面する数々の苦しみに、宗教家としてどう対処するか深く悩んだ結果、「消えてゆく姿」という考え方に至る。この思想が白光真宏会の平和運動を特徴づけることにもなるが、そうした思想がどのような宗教家の影響を受けたかについて、それぞれの宗教家が用いている表現や観念について、その共通点と違いを細かく考察するという手法によって論じている。

谷口雅春や岡田茂吉らの教えに接したことで、霊界や靈魂の存在を信じるようになり、浄霊についての影響を受け、また心霊科学協会や千鳥会を通して近代スピリチュアリズムからの影響を受けたという指摘もなされている。総じて広い意味での大本系の教団における戦後の思想的展開を考える上で、きめ細かな考察をなしたと評価できる。

平和思想が人間関係や社会の状況によって、いくつかの展開を示したことを明確にした点も注目される。養女に迎えた西園寺昌美の考え方から、宇宙子科学などへ展開していく点が指摘されている。「祈りによる平和運動」は思想面では一応一貫してはいるが、しかし戦後の日本社会の出来事や国際的な問題によって、具体的な運動の進め方にいくつか転換点があることを見出している。晩年には完全な平和思想でもない面が見られたが、それはしかし個人的な次元にとどめられ、信者にはあくまで祈りによる平和運動を説いたという二重性の指摘も重要である。

ただ、五井の思想を特徴づける「消えてゆく姿」という考え方の特徴を検討するために、マックス・ウェーバーの「苦難の神義論」に関する議論を適用した部分は、必ずしも十分説得的になっているとは言い難い。ウェーバーは「苦難の神義論」のうち、もっとも広く受け入れられたものとして、善悪二元論、予定説、業（カルマ）の教説を挙げている。五井の苦難に関する説明はこのうちの業の教説に近いと分析されている。それは間違っていないが、しかし日本の新宗教において業の教説に近いものは少なくないので、五井の思想の特徴をこのような視点から分析する必要があったかどうかについて、説得性がやや乏しい。

しかしながら、五井昌久の思想形成過程について、長期にわたる資料収集とフィールドワークによって丹念に明らかにし、思想の特徴についても体系だった分析を行なった点は高く評価される。白光真宏会のみならず、生長の家、世界救世教、日本心霊協会、千鳥会といった教団・団体の今後の研究にも、大きく貢献することは間違いない。

以上の審査結果によって、本論文の提出者吉田尚文は、博士（宗教学）の学位を授与せられる資格があると認める。

平成 30 年 12 月 14 日

主査	國學院大學大学院客員教授	井上順孝	㊟
副査	國學院大學教授	遠藤潤	㊟
副査	國學院大學教授	黒崎浩行	㊟

吉田 尚文 学力確認の結果の要旨

下記3名が各専門分野からそれぞれ学力確認の試験を行った結果、博士（宗教学）の学位を授与される学力があることを確認した。

平成30年12月14日

学力確認担当者

主査 國學院大學大学院客員教授 井上 順 孝 ㊞

副査 國學院大學教授 遠藤 潤 ㊞

副査 國學院大學教授 黒崎 浩 行 ㊞